

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	7-4	見積価額	3,120,000円
		公売保証金	320,000円
財産の表示 (登記事項証明書上の表示による)			
1 所 在 地 目 地 積	富山市宮成 99番1 田 499.00㎡		
公法上の規制	区域区分 : 市街化調整区域 用途地域等 : 無指定 建ぺい率 : 60% 容積率 : 200%		
接 道 状 況	南東側を幅員約5.5m舗装市道に約18.6m接面している。		
物 件 の 概 要	・奥行約28mのやや台形に似た長方形の画地である。 ・地表は平坦である。 ・地盤面は道路・隣地と概ね等高である。		
物 件 の 調 査 について	令和6年8月28日時点		
供 給 施 設	上水道・・・なし 公共下水道・・・なし 都市ガス・・・なし		
公共交通機関	バス「宮成口」停留所の北東・・・約400m あいの風富山鉄道「東富山」駅の南東・・・約3,800m		
注 意 事 項	・公売財産の面積等は公簿上によるものです。 ・富山市は、不動産登記上の権利移転のみを行います。 ・富山市は、公売財産の引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵等の引渡し等については、すべて買受人自身で行ってください。富山市は関与しません。 ・危険負担の移転時期は、公売財産に係る買受代金の全額を納付したときです。 ・土壌汚染や地下埋蔵物、アスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていません。 ・建築物の建築等にかかる内容につきましては、富山市活力都市創		

公 売 財 産 明 細 書

	<p>造部建築指導課（０７６－４４３－２１０７）までご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・登記上の地目は「田」ですが、現況は「雑種地」です。・公売財産に財産の種類または品質に関する不適合があっても、富山市は、担保責任を負いません。・所有権移転手続に伴う登録免許税等の費用は、買受人の負担となります。・境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。・公売は滞納者の差押財産を市が売却し、その代金を滞納市税等に充当する制度ですので、売却（買受代金の納付）前までに滞納市税等が完納された場合等は、公売は中止となります。・公売は滞納処分ですので、滞納者から不服申立てが行われることがあります。この場合は、公売手続は最高価申込者の決定又は売却決定までで中断され、不服申立ての審理の結果が出た後に再開されます。・入札をしようとする者（その者が法人である場合には、その役員、以下「入札者等」という。）は、暴力団員等でない旨の陳述書を提出する必要があります。陳述書の提出がない場合又は不備があるときには、入札は無効となります。 <p>暴力団員等とは、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいいます。</p> <p>なお、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提出する必要があります。</p> <p>また、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証明する文書（宅地建物取引業の免許証等）の写しを併せて提出する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の期限が変更されます。 <p>なお、買受人又は自己の計算において公売不動産の入札をさせた者が暴力団員等に該当すると認められる場合は、売却決定を取り消します。</p>
お問い合わせ先	富山市 財務部 債権管理対策課 公売担当 電話 ０７６－４４３－２１４７（直通）

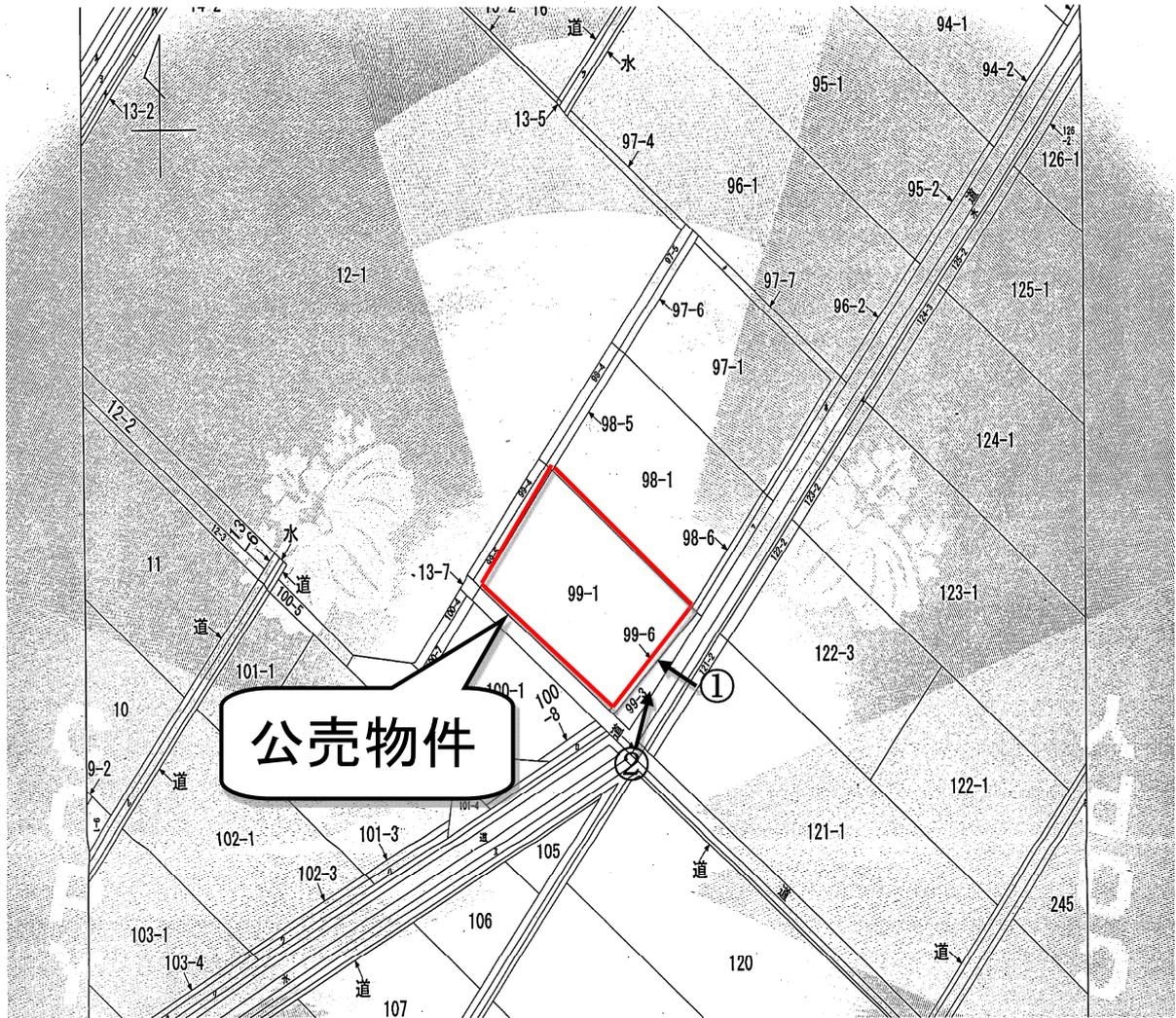
公売財産明細書

売却区分番号	7-4	所在図
--------	-----	-----



公 売 財 産 明 細 書

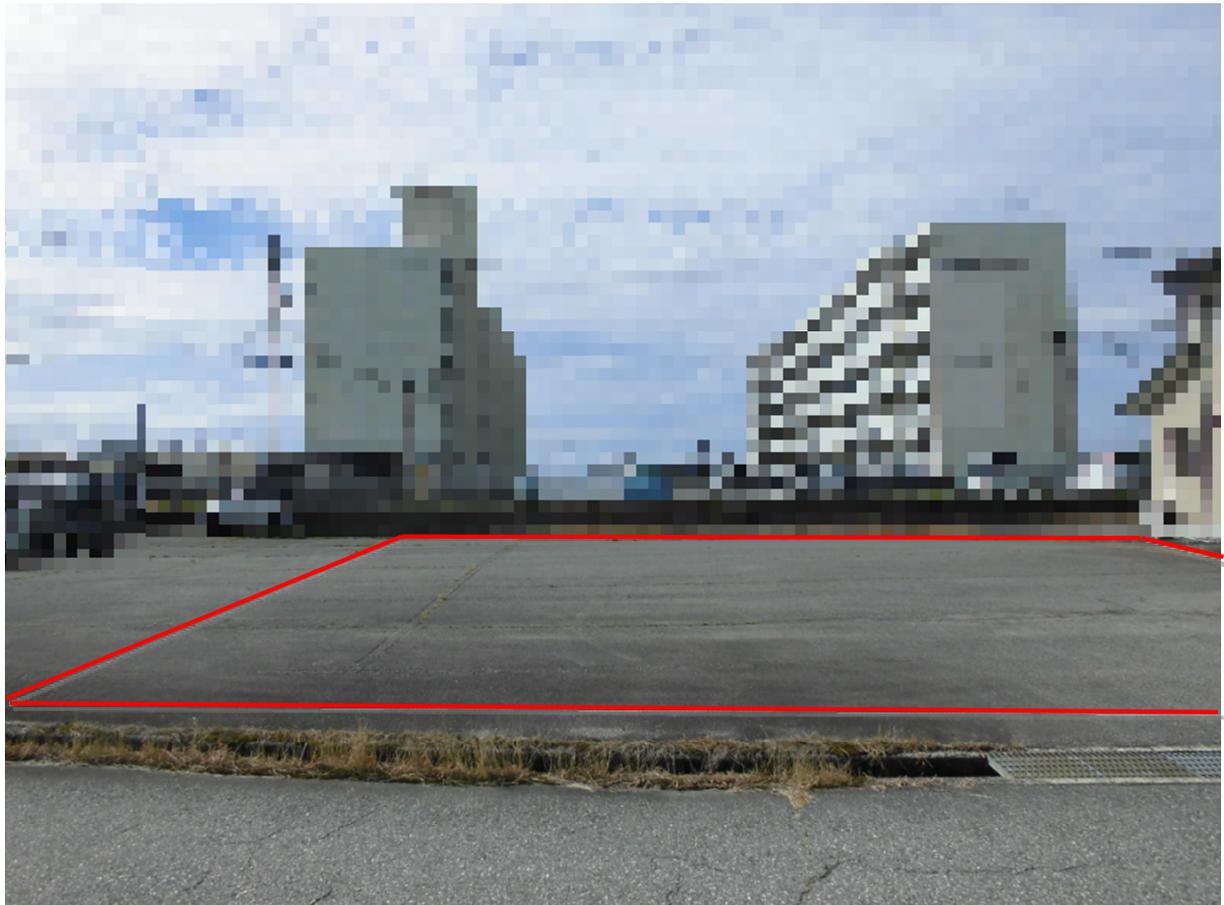
売却区分番号	7-4	見取図
--------	-----	-----



※赤線は物件のおおまかな位置を示すものであり、境界を示すものではありません。
また、矢印は物件写真の撮影角度を示しています。

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	7-4	物件写真(1)
--------	-----	---------



写真①

※赤線は物件のおおまかな位置を示すものであり、境界を示すものではありません。

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	7-4	物件写真(2)
--------	-----	---------



写真②

※赤線は物件のおおまかな位置を示すものであり、境界を示すものではありません。